

日医発第 2198 号(情シ)(地域)  
令和 7 年 3 月 26 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会  
常任理事 長島 公之  
(公印省略)

オンライン診療システムの留意すべきサイバーセキュリティ対策について  
(周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン診療について、令和 5 年 3 月に厚生労働省が「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を改定し、サイバーセキュリティ対策の記載についても充実が図られました。

オンライン診療システムは、その性質上外部との接点も多く、サイバーセキュリティ対策についても注意が必要です。「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」(所謂、「スマホソフトウェア競争促進法」)が 2024 年 6 月に成立したこと等を背景に、不正アプリの流通やマルウェア感染の拡大のリスクが高まっていることから、そのようなリスクに対応するため、特にご注意いただきたい内容を「オンライン診療の適切な実施に関する指針」から抜粋・補足し、日本医師会ホームページ(メンバーズルーム内)に掲載いたしました。オンライン診療を実施している医療機関におかれましては、サイバーセキュリティ対策に是非ご留意いただきたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

**【「オンライン診療の適切な実施に関する指針」について】**

令和 5 年 3 月に厚生労働省が改訂した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」は厚生労働省ホームページ(オンライン診療について)に掲載されております。下記 URL よりアクセスできます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001233212.pdf>

※下記の日本医師会ホームページ(メンバーズルーム内)にも上記のリンクを掲載しております。

**【オンライン診療システムの留意すべきサイバーセキュリティ対策について】**

オンライン診療システムの留意すべきサイバーセキュリティ対策については、下記の日本医師会ホームページ(メンバーズルーム内)よりご確認ください。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/chiiki/online/>

※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。